

平成28年度 第2回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日時 平成28年12月21日(水) 14:00～16:00
2. 会場 奈良県経済倶楽部 5階 大会議室
3. 出席者
 - ・ 委員(敬称略、五十音順)
大庭 哲治、川真田 リエ、鳶川 安雄、下村 由加里、多々納 裕一、八丁 信正
 - ・ 奈良県 砂防・災害対策課、地域デザイン推進課、道路建設課、技術管理課

4. 議事

(1) 委員会の運営について

- 1) 平成28年度公共事業評価監視委員会構成員確認
- 2) 平成28年度再評価等対象事業説明

(2) 都市計画道路 城廻り線の再説明について

- 1) 第1回監視委員会にて事業継続となった事業についての再説明(地域デザイン推進課)
- 2) 再説明に関する審議

(八丁委員)

確かに渋滞がひどくて、普段車で来るときに踏切が頻繁に閉まって中々進めない状況なので、これはぜひともやって欲しいと思っている。郡山城は桜が非常に有名で、歩道のところに桜を植樹すると、郡山城が一周ずっと桜で囲われるような状態になる。そのあたり道路事業としてやるのか、どういうふうにするのか問題があると思うが、そういう点も少し出来るのであれば実施していただければ非常に良いのかなと思う。

(地域デザイン推進課)

今の道路計画の中で、特に植樹の計画はしていない。しかし、横に郡山城の桜も見えるので、景観を踏まえ、道路と一体的な整備ができればと考えている。

(多々納委員長)

必要性に関しては、すごくクリアになったと思う。もう一点、景観に関する話は、整理もしていただいたが、大庭委員これで良いですか。

(大庭委員)

私の方からの質問の件について、景観への配慮ということで4点あげていただき、理解が深まったかなと思う。是非ご配慮いただきたい点としては、例えば防護柵景観対応色採用、点字タ

イルの色を工夫できないだろうか。点字タイルは意外に通りにくいところに敷かれるという問題があり、このエリアは福祉施設も立地されるとのことなので、是非その点をご配慮いただきながら事業を進めてほしい。

(地域デザイン推進課)

そういう点に配慮しながら進めていきたい。

(多々納委員長)

全体としての計画や、コンセプトというものもあるだろうし、そのようなものを今後広く説明していただければと思う。また先ほどの福祉施設も整備目標に入っているので、そういうことも配慮して進めていただければ良いと思う。

(3) 国道168号小平尾バイパス、王寺道路、香芝王寺道路の再説明について

1) 第1回監視委員会にて事業継続となった事業についての再説明 (道路建設課)

2) 再説明に関する審議

(多々納委員長)

残事業の便益がどうも変わっていないようだったので、それはそのままいいですか、というのが前回でしたが、確認をいただきやはり修正が必要だということである。便益費用に関しては、過去の投資分を含まずに、今後新規の分だけで評価するのが残事業であり、事業費の減少や、便益の変化等を入れていただき、最新のものとなった。この点でも結構ですし、何か必要性や社会経済情勢の変化について、ご意見等ありますか。

(下村委員)

前回の時も指摘させていただいたが、用地買収の部分で小平尾バイパスと王寺道路に関して、特に王寺道路については94%完了となっているので、費用計上、事業目標はほぼ心配ないと思っている。しかし香芝王寺道路に関しての用地進捗率は、前回から6%のみの進捗であり、まだ3分の1程度しか完了していない。社会情勢の変化等もあるかと思うが、全体事業費がこれだけ圧縮しているという計画でいくためには、計画どおり30年代半ばを目指して事業を進めていくということが絶対条件になるのではと思う。この点に関して、十分ご留意いただきたい。

(八丁委員)

香芝王寺道路の完了年次を30年代半ばという形で計算・計画されているが、用地進捗率を見ているととても30年代半ばに終わらないのではないかという気がする。便益も現在価値の影響で変わってくると思うが、完了年次の計算はどのような形でされているのか。

(道路建設課)

香芝王寺道路について、33年頃までには用地買収を終える目標で進めている。王寺道路は、用地交渉が難航している所については、土地収用法による事業認定を活用し計画的に用地買収を進め、30年代半ばに供用できるように取り組んでいきたい。

(多々納委員長)

次回評価時にやっぱりできなかつたという話にならないようにしていただければ、大変嬉しい。全般的なことでお伺いすると、例えば自動車保有台数が減っているが人口が増える等、全部が増えている訳ではないことが多数ある。そういう場合にどういう判断をするのか。当初計画の必要性があり、それが変化しているのかどうか、あるいはそれが変化していると判断する程大きな変化があったかどうか、という観点で見ていただきたいとお願いしているところであるが、そういう観点で言うと、対象エリアでは基本的には世帯数や人口が増え、保有台数が若干微減してはいるが、道路の重要性・必要性は変わらない、そういう判断でよろしいか。

(道路建設課)

人口が増えて、自動車保有台数が減っているのは事実であるが、中和幹線が全線供用したことにより、168号に流入してくる車が増えている状況だと思われる。混雑緩和というところが必要性の大きな要因であるので、前回の評価時に比べると交通量が増えているということから、必要性は増しているのではないかと考えている。

(多々納委員長)

そのような説明があるとうこういった資料が生きてくるので、そのあたりを追記していければと思う。また、完了年次が遅れたということになれば、便益自身が変わっているのではないかと、先ほど八丁委員の発言にもあったが、そのあたりも便益の計算のところに反映されているのか。

(道路建設課)

完了年次については、反映させていただいている。

(多々納委員長)

別添資料に便益等の計算表がついていますが、その表とここに出ている便益の数字をどう対応づけて見たらよいかかわからない。この辺りについて今後わかるようにしていただければありがたい。今簡単にご説明いただくことは可能か。例えば事業費は114億円となっているが、これは表のどこに出てるのか。単純合計は108億に見えるが、114億が正しいのか。

(道路建設課)

前回資料の様式2の表には、単純合計が108億円と書いているが、今回香芝王寺道路の全体事業費114億円となっている。便益の計算上は、消費税を引いた額で計算することとマニュアルでは示しており、消費税を引いた額としては108億円の事業費となる。

(多々納委員長)

わかりました。今後、この委員会で審議として使う資料との関係をわかりやすくしていただければと思う。

(大庭委員)

用地補償費の精査による減額というのは、先月の資料では反映されていなかったが、この1カ月の間に精査ができて37億円減ったということか。

(道路建設課)

平成23年度に前回再評価が行われており、5年前の再評価時点の事業費と比べて減ったということである。

(多々納委員長)

誤解のないように言えば、先月の資料には反映されております。前回の評価時点に比べて、どういう変化があったのかをお聞きしたので、今のようにご説明があったということです。

(4) 泉谷川の再評価について

1) 第1回監視委員会にて継続審議となった事業の再評価(砂防・災害対策課)

2) 再評価に関する審議

(多々納委員長)

これは前回審議で、持ち帰ってお答えになるということだったので、継続審議としている。砂防事業というと、供用期間というのはどれぐらいになるのか。

(砂防・災害対策課)

B/Cの算出の基本と致しましては、50年を想定させていただいている。

(多々納委員長)

砂防ダムができてあと50年間ぐらい使われる場合の便益ということです。また、人口が減る検討をされて、さらに今までやられてきたものは抜いて残事業だけを見たときに、11戸くらいまでは事業の投資効果が見込まれる。ただこれは、50年間ずっと11軒ということでやられているということである。その次のページの西原地区というのは、砂防ダムの下流の話か。

(砂防・災害対策課)

はい。あと谷を飛び越えてというところもお話ししたが、上の部分が含まれるので、黄色の範囲だけではないところがある。上の部分を含めて平地で少ない集落の中の一つである。

(多々納委員長)

今どこが増えたかというところが入っていないのか。戸数は変わっていない、一軒減ったとおっしゃったが、減っただけで21人の方は、今の影響区域に入っているのか。

(砂防・災害対策課)

このエリア全体で21人ということなので、どこが21人か統計上分からなかった。影響区域に含まれていると思うが、全てではないということです。

(多々納委員長)

18戸が17戸になった。建物の棟数は変わっていないが、前より人口は増えているかもしれないということですが、いかがか。

(八丁委員)

人口推計等で、50年ほどで西原地区はだいたい何人、上北山村だとこれぐらい減少するといったパターンを入れて計算するとかなりきびしくなるのかなという印象をもったが、そういう方法はとらないのか。特にここが21人増えたので活発にやられているという話だが、逆にいうと効果として見ているのは、直接的に影響を受ける地域だけということである。もう少し県の振興計画や観光計画に位置づけての重要性は考えられないか。いろんな要素があって、前回の委員会にて道路とか国道の話が出ていたと思うが、そういうことも含めて位置づけられないか。

(砂防・災害対策課)

定性的な効果という観点からいえば、奈良県としても、南部地域で人口増加、転入促進等のような取組は、特に計画としてしっかり取りくんでいくということ自体は書かせていただいている。しかし、それがB/Cの算出という観点から定量的に評価できるところまでは至っていないため、その部分は若干割愛させていただいた。

(八丁委員)

そういうところも積極的に出しても良いのでは。マニュアルがあるので、B/Cはこういう形になると思うが、他の部分のいろんな要因も考えると、そういう話もあってもいいのかなと思う。

(大庭委員)

例えば、人が住んでいない空き家が残っている場合も、便益の計算上一戸として考えるのか。

(砂防・災害対策課)

便益にはならないように、計算している。

(大庭委員)

例えば今お住まいになられている方の年齢層がかなりご高齢な方だと減る可能性は高まるし、二世帯とが含まれる状況であれば今後も残る可能性もある。難しいとは思いますが、これらも考慮するとより正確な結果が出るのかなと思う。

(砂防・災害対策課)

現在住んでおられる方の年齢層はわかるが、今ご紹介したとおり、村では転入促進ということもされており、空き屋だったところも新しく若い方が移住されてきている現象もある。そこを含めて予測するのはかなり難しいと、今回改めて考える上で感じた。

(多々納委員長)

ここまでの議論としては、人家戸数が35%減っても残事業に関しては、妥当性があるのではないかと、なおかつそれを上回る要因としては21人の転入というのがある。今後、どうなっていくのかというところがあるとよりわかりやすいですが。ということは今後大幅な人口減を見込んでいる訳ではなく、事業としての成立やその合理性は今後担保されうると理解してよろしいか。

(砂防・災害対策課)

はい。

(多々納委員長)

必要性に関して、今人口のところだけを見たが、その他のところで言うと、効率性を見なければならぬ。大幅な費用縮減をされているが、前回配っている資料を見ると、前回の評価時と今回評価時の全体事業費は変わっていないように思うが、費用縮減はされたのか。それよりも前の時点で費用縮減をしたのか。

(砂防・災害対策課)

前回の評価時点からのコスト縮減ということではなく、当時の全体事業費の縮減の中身を改めてご紹介している。

(多々納委員長)

費用縮減は既に見込まれている数字かどうか確認するものです。この費用縮減というのは見込まれているが、完成年度が少し後の方にずれこんでおり、人口が少し減っているから少し便益は小さくなっているという理解でよろしいか。

(砂防・災害対策課)

はい。

(多々納委員長)

残事業につきましても効果がありそうだと、説明をいただいた。その他、確認しなければいけない視点については、必要性和それから事業進捗の見込みの視点であり、これについてはご質問がなかったと思うが、いかがでしょうか。事業の進捗見込みに関しては特に問題はなく、36年度中に完成できるのか。

(砂防・災害対策課)

はい。

(多々納委員長)

コスト削減の話はもうすでに織り込まれているということであるが、環境にもやさしいので、使用可能な場合には透過型を使われるということです。これで一応項目としては確認したが、その他ご意見等あるいは追加説明はありますか。特にご意見がないようなので、この事業の提案どおり、事業継続という形で進めていただきたいと思います。

3) 意見集約

事業継続を妥当とする。

(5) その他

1) その他

(多々納委員長)

今日全体として、追加説明が多かったので、当初の事業計画の必要性の視点という部分が、再評価をする時点ではどういうふうに変化してきているのか、という議論をしていただけることが必要であると確認できたと思う。また、便益等の計算についても、残事業便益 B/C が計算できるものに関しては、残事業を出していただき、今後の意思決定、追加的な妥当性を把握しましょうということである。今年はこの5件の審議をおこなったが、今のような点を来年度委員会に引き継いでいただきたい。本年度の委員会の方をここまでで終えたいと思うが、これだけは話したいとか、こう引き継ぎたいとかあれば、どうぞ。

(鳶川委員)

審議外の話になるが、特に砂防の話であるが、一般論としてこういう事業というのは、話が出てくるのは、現場からは是非ともやってほしいということが出てくるのか。それとも県が調査されながらここをやった方が良いということが出てくるのか、どちらのケースが多いのか。

(砂防・災害対策課)

半々ぐらいかなという気がする。実際ここを対応してくれという地元の声というものもあるが、それだけではなく、今県内で土砂災害警戒区域、つまりは危険なエリアを選定しているところ

であり、その避難所があったり、それから災害時要援護者施設、いわゆる老人福祉施設等が含まれ、避難が困難な方がいらっしゃる場合においては、特に県としてはハード対策を実施しなければならないと考えている。そういった中で、施策的、計画的に進めるところもあれば、災害が起こり、緊急的に行うというところもある。ただ平成23年のように大災害が起こった時には、災害の方に支援の割合が大きくなっていく傾向はあるかと思う。

(鳶川委員)

もう一つは、仮に非常に危険な地域があって、B/Cが全然及ばない、人命の問題もあるが、そういうケースはどういう判定基準があるのか。お金だけで判定するのは、次元が違うような話だと思いが、一般論として参考にお聞かせ願いたい。

(砂防・災害対策課)

基本的には事業を実施するに当たり、B/Cというのも一つの指標であるし、事業を実施するための採択基準もあり、その中には、守るべき人家がどれくらいあるのかということもある。それによって実際、対策自体が事業の規模に見合わないところが出てくるのはご発言のとおりである。そういった中で、ものによっては、治山事業という山自体を守るための事業というものもあり、必ずとも家がなければ事業ができないということではないところもある。他の事業でまずハード対策をやれる場合もある。また、市町村が行える事業もある。しかし、それでもやはりかからないところも出てくる。そういった場合、ソフト対策に入ってくるのかなと思う。避難、警戒をしながら、いざという時には逃げていただくということになるのではないか。

(鳶川委員)

B/Cが仮に極端に言えばゼロに近い数字になる場合でも、こういう事業を始めようという時に、この評価委員会にかかるのか。判断のしようがないと思うのだが。

(砂防・災害対策課)

基本的にはゼロのようなものの事業自体を事業者として取り上げるというのはかなりのリスクがあると思うので、おそらくかからないのかなというのが正直なところである。

(多々納委員長)

今の点は重要なことで、砂防事業はものすごく数があり、その中からどれを事業実施していきたいか決めるのは県である。この場で議論するのは事業化されたものに関して、それが今の必要性や効率性の観点から見て、適正かどうかということを議論するだけである。したがってB/Cが1を大幅に切っている場合は、この委員会としては認めてはいけないということになる。ここはそういう効率性や必要性について適正な判断をする場である。ただ問題として、ウエイトがある場合もある。そのため、そういう議論の話はやはりスタンスをきっちりと定めておかないと、何も評価していることにならなくなってしまう。まずそこを確認しておきたい。事業効率性というのはあくまでも一つの項目だが、満たしておくべき項目になる。必要性もあくまで

も一つの項目だが、やはり確認すべき一つの項目になる。そういう観点で事業評価をしていくということを委託されていると私は認識しているが。これは技術管理課長にお答えいただければと思うが、そういう理解でよろしいか。

(技術管理課長)

はい。

(多々納委員長)

ということですので、委員の皆様方にも、そのことを少し頭の隅に置いておいていただきたい。ただ、そうは言ってもウエイトというのがあるので、ここにいろんな立場の方が来られているので、意見を忌憚なくしていただければいいと思う。マニュアルにある数字がこうだからといって、それが答えではないので、やはり効率性がちゃんと保たれているというのも一つの視点であり、是非ともその辺りもご理解いただきたい。もう一点は事業を実施することが決まってからここに来ることである。こちらの方ではそれが適正かどうかを判断するが、その元になる計画づくりについてはここでは関与しない。しかし、この委員会も、どういう計画の中の事業をやられているのかを教えていただいた方がよい場合もたくさんあると思うので、今後そういう機会があれば、随時ご紹介いただきたい。

(砂防・災害対策課)

一点追加させていただくと、委員長ご指摘のとおり、採択をされるかどうかというところにフィルタリングがあり、B/Cが1を下回るころについてはそもそも事業が実施できないというところがある。最初の新規事業評価という事業採択の観点でまずはこの場に上がってこない。

(多々納委員長)

ただ全部がそうかという、そうではない。1を下まわっても事業採択されている場合もあるのは事実です。しかし、それはそれで採択基準があり、他の事業よりもこちらを優先させるべきかどうかという議論がやはりあるということだと思う。

(下村委員)

泉谷川の件で前回もご指摘をさせていただいていたが、B/Cでは数値的に、例えば1戸を下回った時には厳しいのは、納得する。けれども近隣の道路の件等もお話をしているとおり、私どもがここに参加しているのは、あくまでそこにおける住民の場、例えば歴史的価値であるとか、県としてのデザイン性であるとか、そういうところを県民目線でご意見するというのも、大切な役割を果たしていると思う。今回の資料も、漁業の件等を入れていただいていたが、実はこのエリアは奈良県の歴史的背景でとても重要な役割を果たしており、その辺も発掘していただき資料の中に入れていただければ、もっと自信を持って採択できたかなと思う。

(多々納委員長)

景観や文化等は、砂防事業というのは実は意外と相性が良くないだろうと思うが、そういう観点の懸念事項はないと理解してよろしいか。

それでは審議の方はここで終わらせていただきます。